

## 食習慣、肥満等の健康教育に係る専門家派遣事業

～食習慣や肥満等の健康課題の解決を支援します～

健康教育課

### 【目的・趣旨】

食習慣の乱れや肥満傾向児の出現率の増加などの健康課題解決や、健康教育の指導内容・方法の充実に積極的に取り組む学校に対し、医師、歯科医師、大学教授等の健康教育に係る専門家を派遣する。



### 【派遣内容】

- |        |  |
|--------|--|
| 1 対象   | ○小・中・特別支援学校及び高等学校の児童生徒、教職員、保護者<br>【児童生徒の場合】 学級や学年、部活動単位が基本<br>【教職員・保護者の場合】 学校や教育委員会、県教育委員会が認める団体 |
| 2 派遣者  | ○医師・歯科医師・大学教授等（45校）  |
| 3 実施内容 | ○専門家を活用した集団指導 ※授業・研修会等での活用<br>1校あたり1回（1回あたり2時間程度）  |

### 【指導例】

- 医師や薬剤師等による「日本型食生活をベースにした望ましい食習慣の形成について」「食と生活リズム」等をテーマにした講演会
- 歯科医師による「食事と歯の健康」等の講演会
- 医師による保健の授業等における講話
- 医師等による「生活習慣病の予防と運動」等の研修会
- 大学教授による「学力向上や体力向上につながる食育」等をテーマにした講話

